

第55回津市総合教育会議議事録

日時：令和5年12月25日（月）

午後4時開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者	津市長	前葉泰幸
	津市教育委員会	教育長 森昌彦
		委員 西口晶子
		委員 富田昌平
		委員 田村学
		委員 山口友美

教育次長	小宮伸介
学校教育・人権教育担当理事	伊藤雅子
教育事務調整担当参事（兼）	
教育事務所調整担当参事・教育総務課長	家城 覚
給食担当参事	木崎 彰
青少年・公民館事業担当参事（兼）	
生涯学習課公民館事業副参事	松永正春
教育推進担当参事（兼）学校教育課長	松本幸也
教育総務課経理・指導担当副参事(兼)	
香良洲教育事務所長	加藤雅司
学校教育課幼児教育課程担当副参事	村木美智子
教育研究支援課長	堀内晋三
教育研究支援課教育研究・	
情報教育担当副参事	山下尊仁
人権教育課長	鈴木武史

事務局 定刻になりましたので、第55回津市総合教育会議を始めさせていただきます。市長、御挨拶をお願いいたします。

津市長 ただ今から、第55回津市総合教育会議を開催いたします。

事務局 ありがとうございました。それでは、本日の「1 協議・調整事項」であります「津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）について」に入りたいと思います。まずは、事務局から御説明させていただきます。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 主な改正点ですが、「新」の方で見ていただくと、1ページの子どもたちのことと言いますと、1章の表題が元々「子どもたち一人一人に応じた教育の推進」とありましたのを、「子どもたち一人一人が主人公となる教育の推進」に改めました。また、各項のめざす姿については、4年後の子どもの姿をそのまま書くことを基本としながら、主語を明らかにしたうえで、できるだけシンプルなものに改めました。

一方、めざす姿がシンプル過ぎますと、その内容が誤って伝わってはいけませんので、前回の総合教育会議でも御意見にあった3段落で、めざす姿と取組の間にもう1段落設けて書いてみたのですが、どうしてもめざす姿の解説のようになってしまい、表現も重複した内容になりがちでしたので、めざす姿を補足するような内容は、取組のほうへ書いて、めざす姿と取組にメリハリを付けました。

3ページの教職員については、2章の表題が元々「教員が元気で生き生きと、笑顔で働くことができる学校づくり」とありましたのを、元気や笑顔といった外見的な表現をやめて、「教職員がやりがいを持って働くことができる学校づくり」に改めました。

4ページのところで、総合教育会議でいただいた意見ではありませんが、教育環境（施設等）の整備、上段ですが、取組の2つ目に「学校施設に係る維持管理のための推進体制の強化」を一文追加しました。長寿命化のように計画的に改修を進める中で、立ち遅れている施設整備もありますので、こうしたことにも積極的に取り組んでいこうという思いでこの一文を入れさせていただきました。

また、下段の放課後児童クラブですが、教育委員会が取り組む学童保育は、子どもの居場所としての役割だけではないと考えて、めざす姿に「子どもたちの成長を見守っています」を追記しました。

5ページの子どもたちを育ていく体制づくりについては、各項ともめざす姿を学校、家庭、地域で統一しました。

7ページの公立幼稚園につきましては、前回の総合教育会議で、公私立の幼稚園、保育所、認定こども園も含めた地域全体のことを書いてみてはという御意見があり、一旦、「津市の幼児教育では、」とか、「未就学児は、」を主語にして書いてみたりしましたが、各就学前教育との連携や小学校への連結などは、やはり公立幼稚園が中心にならないと担えないものと思います。このため、事務局としましては、この5章のめざす姿の主語は、津市の公立幼稚園としたいと思いません。

以上で、説明を終わります。御協議の程、よろしく申し上げます。

津市長 ありがとうございます。この時点で最初何回か前にあった原案はほとんど跡形もなくなっておりますが、それはそれでこれだけ変わってきたということだと思います。もう1つ言うなら現行の教育大綱とは全然違うイメージです。イメージだけではなく中身もそうかもしれませんね。そういうものができるのかなというふうに思っております、皆様のこれまでの御議論が、非常に何とかきちんとした言わば論理的な話をしていただいた上で、ここまでできてきたかなというふうに思いますが、もう一息というところだと思いますので、あとは丁寧の一つ一つ見ていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

どうやって進みますでしょうか。もうそれぞれ皆さん御意見があるかと思っておりますので、章別に行きますか。それでいいですか。どちらのほうじゃやりやすいですか。

まず全般として何かございましたら各委員から、細かいところは別にして全体構成とかということでありましたらどうぞ。

どうですか、いいですか。では、1章ずつ行きましょう。まず1番、「子どもたち一人一人が主人公となる教育の推進」であります、この1ページから2ページのところで何か御質問なり御意見があるかたは、どうぞお願いします。

どうぞ、田村委員。

田村委員 細かい話で申し訳ありませんが、2ページの上のめざす姿の中の取組の1番目の丸ですが、1人1台タブレット端末でテレビ等のICT機器を効果的に活用したから家庭学習の充実というふうにつながっているところに、私は違和感があります。大型テレビは家庭で使用してもらうわけではないので、少し順番を入れ替えてあげるだけでその辺の違和感が消えるのかなという気がしました。

津市長 どうでしょう。授業のほうじゃメインで家庭に持ち帰ることがあるということで入れ替えるべきというふうな御議論ですね。どうぞ、事務局。

学校教育・人権教育担当理事 すみません。これは家庭学習の充実と事業づくりの推進というふうにつながっておりますのは、子どもたちが家庭でタブレット端末で、例えば録画したもの、それから自分の感想とかを送ったもの、それを大型テレビで全体を映して、そして事業づくりに使うというふうなところで、今までは家庭は家庭、授業は授業ということでしたが、家庭学習をしたものが、それが大型テレビを通じて全体に広められ、共有されるというふうなイメージ、少し分かりにくいですので、そのあたりもう少し工夫して書かせていただくということと、大型テレビはこれだけの活用ではございませんので、そのあたりを含めてもう一度少しこのあたり考えさせていただきたいと思います。ここはそういう意味で書かせてもらっております。すみません。

田村委員 すみません。単純に思ったことが、順番的に授業づくりの前へ来ているだけで全然違うよなと思いました。家庭学習の前に来ているだけで。すみません。

津市長 御検討ください。次どうぞ。西口委員。

西口委員 私もここは一緒のことを思いました。

そのほかのところ、一番最初の1ページのめざす姿の書き出しなのですが、「子どもたちは、主体的な自己を発揮し」という書き方なのですが、ここは「主体的に自己を発揮し」ではないかなというふうに思いました。

津市長 どうでしょうかそこは。どうぞ。「主体的な」か「主体的に」かですね。

西口委員 御検討ください。

学校教育・人権教育担当理事 はい。「主体的に」で。

津市長 では考えます。どうぞ。

西口委員 続けていいでしょうか。

津市長 どうぞ続けてください。

西口委員 その次に、その「多様な人々と協働し」というのがここに入ってきていますが、少し浮いているのではないかなということを読みながら読んでいまし

て、下の取組と重複しているのもう少し整理したほうがいいのではないかということを思いました。

というのは一例を挙げますと、3つ目の取組「子どもたちが、子ども人権フォーラム等に、より主体的に取り組むとともに、ありのままの自分で安心して暮らせる学級づくり等の推進」となっていますが、子ども人権フォーラムと学級づくりを無理にくっつけているようなところを感じられるので、ここはもう一段階間があるのではないかということをおもいました。

それからその下の取組なのですが、こちらは「多様な学びの環境のもと、あらゆる場所において、一人一人のニーズに応じた学習を進めています」とめざす姿が書かれています。では中は何かということ、またここも読んでいくと不登校とか外国につながる児童生徒というふうに、どちらかということそういうふうなところに焦点は当てながら書かれていて、一人一人のニーズに応じたということにいくと、発達障がい等を含む特別な支援を必要とする児童生徒も、ここに入れてきてもいいのではないかというようなことをおもいました。

ですので、ここを入れ替えたかどうかということでおもってきた案を少し申します。下の段の取組が5つあります。5つありますが、1つ目の丸「魅力的な学校づくりの推進」というのは、できたら上にめざす姿として持っていったらどうかというふうにおもいます。そこへ確か違和感があった学級づくりの文言も入れて上にしたらどうでしょう。「誰もが安心して学べる居場所となる学級づくりや魅力的な学校づくりの推進」として上に挙げたらどうかというふうにおもいました。

それから、2つ目の「主体的で対話的な学びの実現に向けた授業改善のより一層の推進」というのが授業改善に読めてしまうので、もう少し例えば「一人一人のニーズに応じてICTを効果的に活用した授業の一層の充実」とか、もう少し膨らませて、一人一人のニーズに応じた学習を進めていく取組方法に変えたらどうかということをおもいます。

それから次に4つ目の丸「地域学習や出会い学習を通し、多様な人と協働することによる達成感や自己肯定感の生成」が、何か急にポンと来ているような気がして、これが上の「多様な人々の協働し」の文言のほうに入れたほうがすっきりいくのではないかなというふうに思ったりしました。そして最後はこのままにして、ですから、何と言いますか、少しここを入れた取組を整理したらどうかというふうにおもいました。

2ページですが…。

津市長 少し1ページ見てみましょう。

西口委員 1ページですか。すみません。

津市長 今までのところで。話についてきていますか。大丈夫ですか。

学校教育・人権教育担当理事 すみません。最初と2番目のめざす姿というのは、自分たちも整理する中で、上のめざす姿は、すべての子どもたちの教育活動に向けてというふうなことで書いて、下のほうは様々な子どもたち一人一人のニーズということで分けたつもりではありました。取組のところで先程おっしゃっていたところの部分をもう一回確認し、整理させていただきたいと思いますので、少しお預かりさせていただきたいと思います。すみません。

津市長 そもそも、主体的に自己を発揮するとか、自己肯定感という話と、それから学習の話とか・・・、教育長、やはり今時はこういう順番なのですか。私たちは古いからかもしれませんが、学習から書きたい感じはするのですが、どうなのですかね。

教育長 学習も含んでいると思います。活動と学習と。学習の中でも当然自己肯定感というのが高まってきますし、学習であったり普段の行事であったり、そういう分け方ではなくて、全体としては全ての活動の中には当然学習も加えていて、例えば多様な人々と協働し体験を通してというこれも当然学習の中身ということもありますし、それ以外のことで言っている部分もあります。

ただ、2つ目の一人一人のニーズというのは、確かに不登校とか外国につながる子どもたちというようなことが書いてありますが、その次に特別支援学校が別枠で書いてあり、これも一緒にすればいいのでは言うのは、確かにおっしゃるとおりなのですが、このほうが整理しやすいですし、それはすごく思います。

津市長 少し根幹に関わることでと、学びに向かう力を身に付けていますというところがないと、次にどれだけ学びのことを書いても意味がないという意味で言えば、やはり先にこちらが上になるのかなと思います。「学びに向かう力」初めてこういう言葉が出てきました。

1 ページ、ほかにありませんか。いいですか。どうぞ。

富田委員 最初のめざす姿、先程、西口先生も御指摘された「主体的な自己」というところが仮に「主体的」としても、主体と自己というのが、どうしても指しているものが同じというように思います。「主体的な」というのは活動とかにかかって今使われていると思うので。その後にある「体験や経験」というのも体験と経験ってどのように差別化して使われているのかというのが、今一つ分かりに

くいというか非常に難しいところだと思います。その2点を修正する意味で、例えば「子どもたちは、主体的な活動や体験を通して自己を発揮し、多様な人々を協働し、学びに向かう力を…」と、そういう先にくぐるものを指して、それで自己を発揮していくというような書きぶりのほうが何となくしっくりくるのかなというようなことを少し思いました。

津市長 なるほど。富田先生に教えてもらっていたら、もっと国語が好きになっていたのかもしれませんが。

山口委員 それにつなげて、今、富田委員がおっしゃったように、次のところの多様な学びの環境というのが多様な人との関わりの中での経験とか体験ということなのではないかなと思っていましたので、そうなると多様な学びの環境というのは何だろうということにもなってきますので、整理が必要なのかなと思いました。

あと、取組の内容が説明的になってしまったとおっしゃっていましたが、やはり、めざす姿がどういうことなのだろうとか、どういうことを目指しているのかなど、めざす姿ですので、それらがもう少し本当に取組の中でつながっていないといけなのかなということで、西口委員がおっしゃったように少し修正が必要かと感じたところでした。

津市長 そこはすごく難しいところで、取組をどこまでブレイクダウンした形で書くかというのが、4年間の話なので政策そのものになるべく近く書きたいのですが、なるべくいろいろな可能性のある書きぶりにおきたいという、非常に難しいところですね。

できる限り具体的にブレイクダウンして書きおろせるように最後の最後まで頑張ってください。どうぞ。

教育長 今、山口委員がおっしゃった「多様な学びの環境と」いうのは、上の場合は特に一般的に活動であったり、富田委員の言った主体的には活動や取組の方針で、下のほうの多様な学びというのは、例えば不登校に対してのいろいろな個別なサポートであったりとか、外国につながる子どもたちや、特別支援の子どもたちに対する環境であったり、そういうふうなことを含めた多様な学びの在り方で、要するに上のほうは、いろいろな活動の中で下も含めて一般的に大きく掲げて、主体的な活動や取組として学びの充実だとか取組の充実、そのようなイメージであるということです。

山口委員 結局は学校取組現場が、そういった環境をつくっていくということで、主語が果して子どもたちなのか、要するに今おっしゃられたのは子どもたちがそういった多様な人と関わるあらゆる機会、あらゆる場所において関わるということではなく、こちらがそういった場を提供するというか学習の機会をあらゆる方々のニーズに対応したりすることなのですね。

教育長 その中で子どもたちが学習をしっかり進める。ですから下は子どもたちなのですが例えば環境とかこういったものは当然周りできちんと学んでいるということはあります。

山口委員 本当にインクルーシブな教育というものと連携することなのかなと思っていて、分けて考えるのではなく、インクルーシブな教室づくりをする、そういう機会に向かっていくのかなというふうに思っています。

学校教育・人権教育担当理事 すみません。2ページのインクルーシブの特別支援教育とここを分けたのは、どちらかというところと2ページの特別支援教育は、先程山口委員がおっしゃられたように、教室の共生教育というか、共生社会というか、そういったインクルーシブ教育のもとで、子どもたちの多様な学びをしていくというところで、そこを強調したかったので、特別支援教育だけを別にさせてもらいました。

特に不登校の子どもたちですが、多様な学びということで、学校だけではなくて、様々な社会であったりとか、民間であったりとか、色々なところの居場所づくりみたいなことを、国のほうも方向性を示し、教室だけがその学びの場ではないという部分をこちらのほうも強調したかったのです。ですから一緒にせずに、不登校の子どもたちというのは、今まで特別支援という部分が大事にしてきたところになります。それと同じように不登校の部分と外国につながる部分というのを少し強調したかったというのがあって、この2番目と4番目を分けさせていただいたというところがあります。

もう少しこの表記の仕方とかを工夫するのか、少し整理しながら一緒にできるものなのかというのを、もう一回検討したいと思いますが、意図的にちょっと分けさせていただいたというこちらの思いはあります。

津市長 よろしいですか。では2ページまで話が進んでいるところで西口委員お待たせしました。

西口委員 今回の話を聞いていて、こちらは不登校とか外国につながる子どもを重点的に書いて、こちらはインクルーシブ教育を書く、私はこの書き方で良いと思いますが、やはり最初のほうにも、障がいのある子どもたちに関わる教育も少し触れて、こちらは、そこに一人一人のニーズということを書いておいたほうが今の教育として大事ではないかと私は思います。

2ページにいく前にすみません。その前に1ページ、上の段の1番最後に、「中学生リーダー研修会」が出ていますが、上の欄にある「子ども人権フォーラム」については良い活動ですので、この中学生リーダー研修会の後に、「主体的に取り組む子ども人権フォーラムの充実」というように、一つここに入れて、それを充実していったらどうかと思います。次に「自分たちの考えを発信したり具現化する」というのが、実は夏の懇談会で子どもたちの意見を聞いてほしいということが出ていましたよね。市長が中学生と懇談する場を持ってもいいのではないかなと思ったりしていましたが、やはりそれを大事にしてほしいので、これはお願いしたいなと思います。

2ページでいきますと、取組の3番目ですが、「特別な教育的支援を必要とする子どもたちが、集団の中で共に学ぶことができる力を身につけるため」というのが入っていますが、これがここにいるのかどうか。例えば、下に持っていったらどうかというので自分は悩んでいました。それからその次の「教員が子どもや保護者と向き合う時間の確保」という部分は、次の2のほうに持っていったらどうかということをおもいます。

津市長 これは相互に関連しているので、ICTのところを書いていないといけないとか、いろいろあるのでしょうか。どうぞ何かありますか。

学校教育・人権教育担当理事 この上のところの「集団の中で共に学ぶことができる」は、特別支援の子どもたちのことを書いていて、下にもその項目があるので、そちらにということもあるのですが、ICTというのが一人一人の子どもたちの個別最適な学びにつながっているというところの部分で、こちらに敢えて意図的に置かせていただきました。御意見として頂戴いたします。

津市長 それから「教員が子どもや保護者と向き合うための時間の確保」というのは、何で実現するのか、色々なことで実現するのですが、これは次の3ページへ移らなくてここに置いておいたほうがいいのですか。

学校教育・人権教育担当理事 これにつきましては、先程と同じことなのですが、このICTを活用することによって、先生たちの生み出される時間、今まででし

たら、1から作っていたものであったりとか、個人で作っていたものが共有されたりとか、前のものが使えたりとか、データ化されたりということで、先生たちの時間が確保されているので、より一層ということで敢えてここへ置かせていただきました。違和感ということであれば、後ろへ持っていくということも可能なのかなと思いますが、ICTで生み出したい取組ということですので、こちらへ置かせていただきました。

津市長 ひっくり返したほうがいいのではないですか。教員が、教員の時間を作るためにもデジタル化や生成AIを活用するということは、こちらのほうがいいのではないですか。ここはICTの項目になりますので、結論として、取組が「教員が子どもと向き合うための時間の確保」です。この他にもいっぱいあって、そちらの目的でしたらやはり3ページに書くべきではないかというような感じがします。

学校教育・人権教育担当理事 分かりました。ありがとうございます。

津市長 他はいかがですか。

教育長 ではなかったらいいですか。

津市長 どうぞ。教育長。

教育長 今、西口委員が言われた中学生リーダー研修会、せっかくの機会なので、今日たまたま中学生リーダー研修会で脱炭素のことで、25の中学校のリーダーが、自分たちに何ができるかということで発表しました。その中で、環境政策課にも来ていただき、Zoomだったのですが、色々な良い意見が出されていきました。自分が話をしたことは、もちろんプレゼン力もそうですが、とにかく皆さんが言ったものが津市の政策に反映していくと本当に良いよね、それぐらい意味あるものにしていくといいよね、ということを伝えたのですが、それがすごくやりがいになると思うのです。ですので、西口委員がおっしゃったように、どこかの機会でも市長も一緒に会っていただいて、そのような子どもたちと議論をする機会を取っていただくと、子どもたちにとっては非常に大きな力になるかなと思います。すみません、重ねましたがよろしく願いいたします。

学校教育・人権教育担当理事 よろしく願いいたします。

津市長 他はよろしいですか。どうぞ、富田委員。

富田委員 2ページのところの最初のめざす姿ですが、「可能性を伸ばし」というのが、その前の「新しい時代の教育環境のもと」というところで、「可能性」と出てくると、何か生産的な知識がいるというところに絞っているような印象が、少し読んでいて感じました。あともう1つは、その後の「引き出していきます」というのも子どもが自ら引き出すというのは、今ひとつイメージしにくいので、それも含めて言うと、例えば「新しい時代での教育環境のもと、自分の力や可能性を」と、ここに「可能性」を入れて「最大限に伸ばしています」とか、伸ばすという言葉のほうが、自らどんどん膨らませていっているような印象がありますので、そちらのほうがふさわしいのかなと思ったりします。

あともう1点すみません。もう1つ下のめざす姿ですが、「子どもたちは、障がいの有無に関わらず」というところから始まるのですが、この「障がいの有無に関わらず」というのが出だしたと何となく強い印象を与えるので、「インクルーシブ教育のもと障がいの有無に関わらず」というほうが、文章として柔らかく読めるかなということと、その後の「安心して学び、個性や能力」というところで、個性の前に、例えば「それぞれの」とかがあると、子どもたちの個性というふうなことが印象づけられるので、「それぞれの」があると良いのかなと思います。

津市長 言いたいことを先に言って前提は後でという、どちらかというとも英語的な感覚で書く。こういうのは、やはり日本語では「障がいの有無に関わらず」を先に書きたいのは、日本語の普通の慣れで、おっしゃるとおりだと思います。

他にいかがですか。では次に3ページに行きます。「教職員がやりがいを持って働くことができる学校づくり」でございます。このページどうぞ。

西口委員 取組のところで、上は子どもたちと向き合いながら教員がやりがいを持たせる。下は子どもたちを支える伴走者としていくという発想なのですが、やはりここでは、子どもたちに向き合うために業務負担の軽減というところが、もう少しクローズアップしてもいいのかなということのを思いながら、また、先程も言っていたその前に手順がきたらどうだろうかということのを思いながら少し聞いておりました。

そして1つ下の取組で、やはり1つ付け足したらどうなのかと思ったのは、多様な教育課題に対応できるというのが何なのかが、これでは読めないなと思ったので、例えば、いじめや不登校などの生徒指導上の課題や特別な支援を必要とする子どもたちへの対応、外国につながる児童生徒への対応とかICT教育の推進

など、多様な教育課題にという、そういうのが要らないのかなと思いつながら自分は聞いていました。

津市長 なるほどですね。どうですかその辺。

学校教育・人権教育担当理事 業務負担の軽減のところにつきましては、先程の前のページのところと関連づけながら、もう一度整理をしたいと思います。公務支援システムのこととか、従来書いていたようなこと、そういったことが今回触れてないところもあります、その辺りも含めてもう一回、業務負担が軽減という部分から何か挿入できないかどうかというのを、もう一度考えさせていただきたいと思います。

それから、多様な教育課題については、先程西口委員におっしゃっていただいたように色々な課題があつて、どれを「など」とくくつて書くのかというところもありますので、敢えて何も具体的なことは書きませんでした、書いたほうが良いでしょうか。

西口委員 2つ目の取組の中に「日々の取組や研修内容等の充実」と書いてあるので、どうかなと自分で思いつながら、そこを膨らましたら、その研修の内容というのはどうなるかというように思つて、その時は、これは要ると思つて自分ではメモをしてきました。

学校教育・人権教育担当理事 下のところに、特に私たちが力を入れていきたい、例えば、何々などの研修会とか、そういった形で書くのも一つですかね。少し一回検討させていただきます。

津市長 こういうふうに教員が働きたい、あるいはこういうふうに子どもたちに向き合いたいと言っているのがあつて、ただそれが現実の問題として、できなくて大変な思いをしているので、支援員を増やしてくださいというような流れでいくのであれば、この2番目の「業務負担の軽減」がここに入っていると、少し何か……志はまず1番目2番目3番目のところで書いてあつて、でもそれが現実難しいところは、このように解決しますというところがあつたほうが良いのかなと。ですから、この2番目の「業務負担の軽減」というのは、少し削つたほうが良いのかなと思います。そうすると、業務負担の軽減のための、先程の子どもたちと向き合う時間の確保だとかというようなために、何をしてもらふかという、支援員等の増員に向けた取組ぐらいなのですかね。今まさにホットイシューなので、これはもっと書いても良いのではないのでしょうか。4年前の前の大綱を作つた

時に比べると随分国も前向きになって、いよいよ今回の予算ではスクール・サポート・スタッフはもう例外なく全校配置という、これはもう数年前に県に何とか配置してくださいとお願いしていた時からまだ2、3年しか経っていないのに、もうここまでできているので、教員のサポートをする体制というのは、向こう4年間、何か支援員で収まっていはいけないのではないのでしょうか。教員が教材研究したり、直接子どもたちと触れ合ったりする時間を増やすために何ができるか、もっと何かをしなければならないというふうに、ここは思うのです。

学校教育・人権教育担当理事 すみません、よろしいでしょうか。今の市長のお言葉から、1つ最近思っているのが、例えば、以前は不登校の子であったりとかクレームの親御さんに対して教員が一手に全部受けていたところがあるのですが、国が今目指している「チームとしての学校」は、例えば弁護士であったりとかスクールカウンセラーであったり、スクールソーシャルワーカーが、今、虐待のことなど、色々なことで家庭訪問して、先生の負担をものすごく軽減していて、津市ではそれが使われているということで、県のほうからも評価を頂いております。そういった形で入っていますが、スクール・サポート・スタッフもそうなのですが、スクールカウンセラーとかワーカーのことが、そういった人的支援でもってのチーム支援で先生たちの負担を少し和らげるというのも、ここに入れさせていただくのもどうかと思いました。

津市長 そうですね。

それからよく言われている管理職である校長・教頭と教員との関係で、何て言うのですかね、うちが内部統制で行っているような話なのですが、要するに、管理職にここから先は出てもらわないというケースがよくありますよね。本人の責任ではなくて、そういう大変な状況に直面してしまっている人たちをどう支えるかということについて、教員に任されてしまっていてなんていうことにならないよう、学校の運営体制として、やはりここはもう少し管理職がこうあるべき、或いは、こういうふうなことができる管理職を育てましょうみたいな話について、書けないかなという感じがするのですが。いかがでしょうか、教育長。

教育長 はい。ここ何年か、例えば新任管理職・新任校長であったり教頭であったり、管理職に対するこちら側からの色々な指導等はしていますので、そういったことも含めて、ここには確かに管理職について書かれていませんので、少しその辺の管理職をどう支援をしていくかという部分の記述を少し加えようかなと思います。

津市長 ぜひお願いします。

他いかがですか、3ページ。よろしいですか。どうぞ、山口委員。

山口委員 一言だけ。下のめざす姿なのですが、教員の皆さんが教育課題に対応できる資質・能力の向上のために様々な研修を行うということで、ここに書いてあるということは、「主体的な学びを支えるための伴走者として」子どもたちのためということになるので、その研修がそこから外れないようにということなのかと思いました。

学校教育・人権教育担当理事 これは授業づくりもそうなのですが、先生たちが引っ張っていくとかということではなくて、子どもたちが主体的な学びをするために先生たちが支えるとか横について一緒になって伴走するというようなイメージで、色々なところで研修をさせていただいております。授業づくりが一番今、中心なのですが、そういったところを含めて、この言葉を大事にして、また研修会のほうを進めていきたいと思います。ありがとうございました。

津市長 よろしいですか。

次の4ページいきますが、他の委員から意見が出る前に、私が言っておきたいのですが、「施設等」ってダサい。教育環境だけでは駄目なのですか。わざわざ書いた「等」は何が言いたいのか。

教育次長 給食ですかね。

津市長 施設だけではなくて給食ですか。そもそもめざす姿のところ「施設・設備等」って、ここでも「等」を登場させている。教育環境が学校給食まで入るのであれば、教育環境を教育施設設備とかに置き換えられないですかね。

では、どうぞ。

富田委員 最初のめざす姿のところの「適切にスピード感を持って」というところは、「適切なスピード感」って何だろうと思うのですが。あと、「学校給食の提供」は、唐突な印象を持つのですが、「施設・設備等の整備や改善」とかそういう形で学校給食も含めるということは難しいですかね。

田村委員 すみません。よろしいですかね。私も一緒のことを思っていて、スピード感ってなんだろうと思って、むしろスピード感よりも安定感ではないかというような感覚を自分は持っていました。

それと旧案の時には、めざす姿には学校給食が出てきていないですが、取組にはあります。今回の案では富田委員にも言われるように、唐突に学校給食が出てきているのですが、どうしてもつながってなくて、大事なことなのですが、少しその辺を…どうしても給食を入れたいのであれば、他の方法がないのかなという気がしました。

津市長 ここに入れるかどうかですね、学校給食。どうぞ。

教育次長 学校給食について、取組の中にありましたので、めざす姿にも入れたのですが、今の御意見を聞きまして、少し考えさせていただきます。

津市長 ここからは抜いたほうが良いという意見が、今のこの場では多数なのですが、どうですか。

西口委員 学校給食について、どこかに書いておかないと思うと、どこにいくのだろうと思うのです。教育環境の大きな一つであることは事実ですね。

田村委員 他のところだと分かるのです。なので、このめざす姿の作文の工夫なのかと思うのです。どうやって安心安全な給食を安定的に提供するかという課題を、子どもたちが喜んで食べていますみたいなことをどうやって入れるかだと思います。

津市長 施設整備が遅れているから、このスピード感という言葉を入れたいという、要はフライングみたいなことだと思いますので…。

田村委員 パッと思い出したのが、先生方との懇談会で、給食室の天井が破れていて雨漏りがという話があって、それをものすごく意識したのかなと思ってしまいました。

教育長 施設・設備の整備については、市長がおっしゃいましたように、まさしく「適切なスピード感」であって、スピード感だけで言いたいものの、なかなかそうはいかない。ですので、雨漏りも含めた施設・整備の現状について、まず何とかしていきたいというのがあるので、この表現になりました。そこに「学校給食の提供」というのが同じように入ってきて無理があるので、文章的にどうなのかについて、ここは表現を考えさせていただきたい。

津市長 スピード感に適切になってあるかどうかという、先程から英語ですずっと考えていて、スピード感というのは「as as possible」でしょうね、大体。

それとですね、多分そこも遠慮があると思うのですが、2つ目の「維持管理のための推進体制の強化」とありますが、推進体制と言いますか学校施設課を作りますという、そういう話に終わってしまうのですが、その上に、長寿命化とかエレベーターとかトイレとかバリアフリー化とか書いているのに、今一番課題になっている、長寿命化まではいかないけれど、当面維持修繕をしておかないといけないというところに、少し遅れがあるという話への対応を、もう少しあけすけに書いたほうが良いのではないかと思います、いかがでしょうか。市長の立場で、書いて良いよという話になるのですが…。

教育長 非常にありがたいです。そうおっしゃっていただくのであれば、変えます。

津市長 その次ですが、「安定的かつ安全な学校給食が提供できない施設」、これではいけないのではないのでしょうか。

西口委員 そこは全部否定的な書き方なので、「給食が提供できない」とか「値上げといった保護者負担とならない取組を実施」とかではなくて、これをひっくり返して「給食ができるよう施設設備の改修や」とか「給食費への補助と保護者の負担軽減となる取組の実施」というようにしてほしいと思います。

津市長 ダイレクトにということですね。要するに、物価高騰について実際に他の市長と話をすると、これ以上持たないよね、いつ給食費を上げるのかという話をしている状況で、ここで、教育大綱ではっきりと書くのであれば、上げませんと言うのであればということですね。その分上げないのであれば補助を入れるしかないわけで、交付金がなくなっても一般財源で補助を入れておきましょうということを、あけすけに宣言してしまうという…政策財務部さんがいらっしゃいますが、その辺りをどこまで書くか…書いても良いと私は思っています。

他いかがですか。下から2つ目の丸のところ、**「津市公共施設等総合管理計画」**を出すかな。要するに、教育大綱は最高レベルのものですから、それに津市公共施設等総合管理計画に基づかないと改修ができませんよと言うのは、少し志が低いような気がします。少なくとも市長は両方に入っているから良いとしても、教育委員さんたちからすると、津市公共施設等総合管理計画に好き勝手やられたら困るとおっしゃる立場ではないかと思えます。

やはり中身を書いたほうがいいわけで、今までだって毎年2つぐらいずつ放課後児童クラブを増やしたり、新しい施設を作ったりとかしてきている。これは相当胸を張れる話であろうから、それをこれからもやりますよということをもっと堂々と書けば良いのではないのでしょうか。やらないと本当に増えているからね。最後の「国・県との連携を含めた取組」というのは、これは野暮ったい感じがしますね。

いいですか。では次のページにいきます。どうぞ。

田村委員 ここでのめざす姿の一番上は、「子どもたちの学びを支える」というよりも「成長を支える」のではないか。教員のところでは、「子どもたちの成長に喜びを感じ」と書いてあって、それと均衡がとれるのではないかと思いました。

津市長 取組の一番上、「学びや育ちを支える」と書いてある。めざす姿のところも修正をお願いします。

では、西口委員。

西口委員 二つ目のめざす姿「学校、家庭、地域は、連携・協働によりそれぞれの役割を担っていきける「チームとしての学校」の体制づくりを進めていきます」のところですが、学校、家庭、地域だけが連携・協働すると読めてしまうので、そうではなくて、下の取組に書いてあるように、心理や福祉の専門家とか、先程出てきたような、いろいろな専門機関と連携して、「チームとしての学校」は作っていくべきだと思うので、「学校、家庭、地域は、関係機関と連携・協働により」という文言を入れたらどうかというふうに思いました。

学校教育・人権教育担当理事 ここについては、学校、家庭、地域が連携・協働によりというようなイメージで最初書いていたのですが、先程の委員さんがおっしゃっていただいたように、そこは相互に協力するのですが、更に専門機関との連携ということですので、その辺りの書きぶりについて、もう一度考えさせていただきます。

田村委員 理事から「チームとしての学校」という言葉が出たのですが、あくまでも私の捉え方なのですが、こういうふうに言ってしまうと、なんか3つがその並列ではなくて、学校が一步前に出ているような感覚を持ってしまいました。だからといって、良い言葉を持ってないのですが、コアとしての学校、核としての学校という意味合いでおっしゃってみえるというのがよく分かるのですが、言葉が一人歩きするとどうなのか、そんなふうに思えてしまいます。

教育長 家庭、学校はもちろんですが、今は「地域とともに」というスタンスなので、「チームとしての学校」というのが地域とともにというイメージ、学校だけではなく、ただ、このように読むと、学校だけがということになってしまうので、そうですね、イメージとしては「地域とともに」なのですね。

田村委員 すごく分かります。端的に表すような言葉が…

学校教育・人権教育担当理事 すみません。ここの1つ目の丸については、その心理の専門家とか関係機関が連携して、学校を支援するところだと思います。もちろんその学校、家庭、地域というのは並列で、皆連携してくのですが、支援していただくのは学校ということなので、敢えてこういう形で書かせていただきました。また検討させていただきます。

山口委員 5ページにある、2つのめざす姿なのですが、違いがどこにあるのだろうと思い、最初読ませていただきました。学校、家庭、地域が連携・協働して魅力ある学校づくりを推進するという中に、「チームとしての学校」つまり地域の中に専門家や関係機関等が入っているのではないかと思いながら読んでいたのですが、地域という括りがとても広いと思うのです。連携・協働しながら魅力ある学校づくりを推進していくのにあたって、やはり「チームとしての学校」という体制を作っていくことが、とても重要ではないかなと思っていて、なので、どこにこの分けたことの意味があるのだろうかと思うのです。

学校教育・人権教育担当理事 これは、上は学校運営協議会と地域学校協働本部の連携・協働というところを中心に書かせていただきました。その下は、それ以外の専門機関との連携であったり、警察など色々なところとの連携で子どもたちを支えていただいていますので、学校だけではないというところで、仕分けをしました。

西口委員 なるほど。そういうことでしたか。学校、家庭、地域は少し述べやすいですが、その他にも手を差し伸べて一緒になってくださいというのは、なかなか学校ってしにくいところがあって、それを「チームとしての学校」というふうな言い方で呼んだりしますので…

山口委員 上はそういった今既にある機関…

学校教育・人権教育担当理事事務局 の連携。

山口委員 もっと広めていく、広げていくという意味で。

学校教育・人権教育担当理事 下のところは。それだけではすべてを補えないので、更にそれぞれの連携で。

山口委員 そうして「関連機関等」ということ。

学校教育・人権教育担当理事 そうです。

津市長 仕上がりが近づいてきたので、あえて発言すると、やはり、1章からきて2、3ときて、4がまた2ページに渡るのは、バランスが悪いですね。特に6ページのところは、部活のことについて4つも書いてあるのですが、ここまで部活だけが取組でいっぱい書いてあるというのは、何となくバランスが悪い感じがします。

先程、山口委員おっしゃった5ページの2つの項目を1つにして、2つ内容があることは、先程の説明で十分理解をしましたが、うまくまとまるかどうかとか、そのところをどうするかというところで、少し工夫して、申し訳ないですが、1ページにまとまるようにしていただいたほうが、良いのかなと思います。

学校教育・人権教育担当理事 ありがとうございます。

津市長 では、幼稚園。7ページ、お願いします。どうぞ。

西口委員 まず、題なのですが、「これからの公立幼稚園の果たすべき役割」ではなくて、「公立幼稚園を核とした幼児教育の充実」としたらどうかというのを自分は思いました。というのは、子どもの数を考える時に、公立幼稚園は400人ちょっとで、1学年は20人位で、小中学生は1学年に2,000人位いるので、公立の幼稚園が10分の1なのです。その子どもたちのことを思う時に、公立幼稚園の果たすべき役割ではなくて、津市の幼児教育を充実していかないことには、小学校・中学校は充実していかないという発想があります。やはり見出しは「公立幼稚園を核とした幼児教育の充実」にして、めざす姿も上はすべての津市内の幼稚園・保育所・こども園を対象にして「子どもたち一人一人を丁寧に育み、保護者の思いを受け止め、多様化する幼児教育へのニーズにしっかりと答えていきます」として、下が「公立幼稚園は、地域の幼児教育のリーダーとして、

幼児教育を小学校教育に確実につなげる役割を果たしています」というようにしたらどうかと思いました。

津市長 なるほど。

西口委員 はい。

津市長 かなり抜本的な…

西口委員 抜本的というか、何と言いますか、思ってしまったのですが、どうでしょうか。

津市長 どうでしょうか、幼稚園。

学校教育・人権教育担当理事 すみません。ここのタイトルは非常に悩んだところで、「これからの公立幼稚園が果たすべき役割」という形で、最終落とさせていただいたのですが、実際、西口委員おっしゃっていただいたように、幼児教育が充実していくためには、この公立幼稚園の存在というのが非常に大きいと考えており、めざす姿は2つ項目がありますので、どちらも「津市の公立幼稚園は」という形で書かせていただいているのですが、その辺りをもう一度整理したいと思います。

津市長 そうですね。公立のことだけを書くかというところなのですね。

西口委員 津市全体の教育大綱をやっていますので…

津市長 総合的なタイトルに。

西口委員 ここの取組のところも、全部で9つの丸があるのですが、この中で上から順番に、1番はこの上に残して、下の8番を上を持ってきて、要するに、津市全体の幼児教育が充実するように持ってきたらどうかと。もう1つは、その上の取組の5番の「家庭教育の充実に向けた、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割の充実」というのは置いといて、この3つで、津市全体に幼児教育は充実していくという姿勢を持っていますと。

下には、つむぎとか特別な支援を必要とするような、公立幼稚園これから果たすべき役割を下に持ってきたらどうかということ、下を少し膨らませたらどうでしょうかと思いました。

津市長 かなりこうシャッフルがいる話なのですが、どうですか。すべての幼保こども園での幼児教育について、そこまで踏み込めるかどうかなのですけれど…

教育長 大綱なので、津市全体ということを考えていくことは、そのとおりなのです。それを実際にやっていくというのが、例えば、教育委員会というところであれば、やはり少し若干難しいところがあります。後でまた話をしますが、題目の「公立幼稚園を核とした幼児教育の充実」はOKだと自分は思います。

一番言いたいのは、一番譲れないところでもあるのですが、とにかく、公立幼稚園の意義は間違いなくあり、しかも、単なる公立幼稚園に何人いるのか、こういう問題ではなくて、公立幼稚園があることによって、私立やこども園も含めたところへきちんと影響も及ぼしていき、津市全体の子どもたちのために協力して役割の中心になっていく、そこをきちんと書きたいので、2番目のめざす姿のところはメインです。ですから、2番目のところへ津市の公立幼稚園がしっかり何をしていくのかということをはっきり書ければ、1番目のところは公立幼稚園にするのか、網羅的に書くのか、そこはそれほど大きな問題ではないような気がします。

津市長 調整できそうですか。

学校教育・人権教育担当理事 教育長がおっしゃっていただいたように、やはり公立幼稚園の意義みたいなものを、ここでしっかりとお伝えさせていただきたい。架け橋プログラムをやって改めて、私立幼稚園、それから保育所であったりこども園であったりと一緒に行ってきましたが、公立幼稚園が担っている先生たちの検証を積み上げられる環境にある、そういった部分というのは非常に大きいと思っていて、そこをしっかりと役割を果たしながら幼児教育を充実させていくということを、下のところにしっかりと盛り込んで、教育長がおっしゃっていただいたように、上のところは全体というのものもあるかなと思います。

津市長 もし、全体のことを上のほうに書いた場合は、タイトルがそれでも「公立幼稚園が核となっている」というのは少し言い過ぎかなという感じはしますがね。公立幼稚園が核となりますというのは、下半分に書けばいいのかなと思いますが、富田先生のお話です。

富田委員 これに関しては、私の意見というのはありませんが、今、西口委員のお話を聞いて、改めておっしゃるとおりだと思いました。

タイトルは確かにそうなると、おっしゃったような形ではどうなのかと思いますので、「幼児教育の充実と幼保小の接続」とか「推進」など、そのような感じだと座りが良いのかなと感じました。

津市長 ありがとうございます。はい、山口委員。

山口委員 やはり公私立の幼稚園・保育所・認定こども園に所属されていらっしゃる方々がこれ見て、関係ないわと思われぬように、当事者としてしっかり読んでいただけてつなげていくためにも、私たちも関わっているということで、この一行ではなくて、「公私立の幼稚園・保育所・認定こども園がともに」ということを入れていったほうが良いと思います。公立幼稚園のことだけを書かれた章だと思われぬようにしないと読んでいただけないのかなと思います。

津市長 よろしいですか。

では以上で各章別に見てきましたが、それだったらあそこもあったとか、思い出したとか、それから、全体について何かありませんか。

少し私から、体裁についてなのですが、めざす姿がこう立ち上がっていて、太い字で書いてあって、取組が少し自信なさそうにフォントを落として細い字で書いてありますが、これはどうしますか。めざす姿だけが、ものすごく目立ち過ぎている感じがしますがどうでしょうか。体裁の問題ですね。最近流行りなのですね、こうやって、めざす姿に目が行くようにして、取組をあまり読ませないという作戦なのです。教育委員会事務局のデザイン力を期待します。

では、ないようでございますので、以上で今日の議論を終結したいと思います。来年度の政策の話もしたいので、1月はこの議論を継続して今日の意見を踏まえた直しを見て、次回決まるかどうか。まだ少し保障の限りではございませんが、私が預かれるような部分でしたら、市長・教育長預かりで細かい修正はお任せいただくということで決められれば決めたいと思いますし、決められなければもう1回すればいいと思います。ただ、1月の第56回の会議の後半は、来年度の政策のポイントになるような部分の議論を、総合教育会議の場で1回しておきたいので、その次は2月になるかと思いますが、ちょっと1月はそういう段取りでお願いをしたいと思います。

では、教育次長から。

教育次長 その他の項で、先程、次回の予定もお話いただきました。

以上で、第55回の総合教育会議を閉めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。